

エネルギー・原発問題委員会 2026年度第1回学習会

2026年6月18日(木) 15:00～17:00 会場(株式会社高島屋本社ビル)&オンライン 開催

エネルギー・原発問題委員会では、2026年度第1回学習会を開催いたしました。資源エネルギー庁、原子力発電環境整備機構 (NUMO) より講師をお招きし、それぞれご講演いただきました。合計123名の方々にご参加いただきました。※以下内容抜粋

ご挨拶 エネルギー供給の現状・教育事業紹介



資源エネルギー庁 長官官房 総務課 脱炭素電源立地企画調整官 需給政策室長/調査広報室長 森本 要様

【中東情勢とエネルギー供給の現状】

・日本の原油は約94%を中東に依存し、その大半がホルムズ海峡経由。代替調達の進展と備蓄活用により、2027年度末まで安定供給が可能(7月現在)。

【共同事業ご紹介】

・エネルギー教育事業「小学生かべ新聞コンテスト」、 「中学生・高校生エネルギー探究プレゼンテーションコンテスト」について、次世代へのエネルギー理解促進を目的として生団連が協力して実施。



▲村田座長



▲阿南会長



▲会場の様子

講演I エネルギー政策の動向と最終処分について



講師:資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課長 廃炉産業室長 横手 広樹様

【高レベル放射性廃棄物(バックエンド問題)】

・過去60年間原子力発電を利用し、既に使用済燃料や高レベル放射性廃棄物が発生。
・これらの処分方法としては、地層処分が最も現実的な方法であるとの国際的な共通認識。
・処分地選定の第1段階である文献調査について、東京都小笠原村南鳥島にて新たに開始(全国4例目)。
・最終処分は将来世代へ先送りできない課題。全国で理解活動を推進。
・廃炉で発生する金属の約5%は、安全基準を満たしていることを確認した上で、一般的な再利用が可能。
ベンチ、防犯灯、自転車スタンド等に再利用。高校生と地域課題解決に活用するプロジェクトを実施。

講演II 高レベル放射性廃棄物の地層処分について



講師:原子力発電環境整備機構 (NUMO) 広報部専門部長 富森 卓様

【高レベル放射性廃棄物の現状】

・現在約2,500本のガラス固化体を、青森県六ヶ所村の一時貯蔵施設等にて保管中。
・現存する使用済燃料も換算すると、ガラス固化体は現時点で約28,000本相当となる見込み。
・一時貯蔵施設で30～50年間冷却した後に、地層処分する必要がある。

【地層処分の安全性】

・ガラス固化体、金属容器(オーバーパック)、緩衝材等の多重バリアで長期にわたり隔離。
・数万年スケールの安全評価を実施し、地下300m以深に埋設する計画。
・処分場の規模は、地上施設:約1～2km²、地下施設:約6～10km²。
・建設から閉鎖まで100年以上を要する長期事業となる。

【北海道文献調査の結果】

・寿都町・神恵内村ともに文献調査は終了。ただし北海道には2000年に「特定放射性廃棄物の持ち込みは受け入れ難い」とする条例が策定されている。

【出席者からのご意見】(一部抜粋)

- エネルギー問題や原発バックエンド問題について知識が少ない参加者にも分かりやすく、理解を深める良い機会となった。
- 原子力発電に伴う廃棄物処分は、立地地域だけでなく国民全体が考えるべき課題であると認識できた。
- 専門家や実務担当者から直接話を聞いたことで、ニュースでは得られない具体的な理解が得られた。
- 廃炉資材のリサイクルなど新しい知見もあり、有意義な学びにつながった。
- 今後も継続的な情報発信や理解促進活動を通じて、より多くの人が「自分事」として捉えられる環境づくりが重要。 など。